

令和5年安中市教育委員会 10月期定例会 会議録

日時 令和5年10月26日(木)午後2時から午後3時45分まで
場所 松井田庁舎2階 第4会議室

【出席委員】

教 育 長	竹内 徹
教育長職務代理者	中島 卯
委 員	佐藤 和子
委 員	高橋 恵美
委 員	三宅 豊

【欠席委員】

なし

【事務局】

教 育 部 長	小黒 勝明
総 務 課 長	井上 昇
学校教育課長	城田 敬子
生涯学習課社会教育係長	島田 智之
書 記	平柳 好美

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。総務課長の井上です。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

ここで報告をさせていただきます。本日、生涯学習課長につきましては所用により欠席となっております。代わりに島田社会教育係長が出席させていただきますのでご承知願います。

それでは、以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

ただいまから、令和5年安中市教育委員会10月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認をいただけたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

* 委員から意見等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

まずは、報告・承認の議事に入ります。

報告第12号「令和5年度学校運営協議会委員の任命について」事務局から説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 報告第12号を読み上げた後、

令和5年度の学校運営協議会委員の委嘱任命につきましては、4月期の定例会にて承認をいただいたところですが、このたび委員の交代がありましたので、報告いたします。

任命年月日は、令和5年10月1日。任期は、令和5年10月1日から令和6年3月31日。任命した方は、西横野小学校和田千種さん西横野地区生涯学習センター指導員です。なお、この方を含めた西横野小学校運営協議会委員の名簿を裏面に添付をしておりますので、ご確認いただければと思います。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第12号「令和5年度学校運営協議会委員の任命について」質疑がありましたら、お願いします。

○ 竹内教育長

前任者の退任の意向を受けて、新たに在任期間お世話になるということですか。

◇ 学校教育課長

はい、その通りです。

○ 竹内教育長

質問・意見等が無いようですので、報告第12号「令和5年度学校運営協議会委員の任命について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第12号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第13号「安中市学校給食運営委員会からの答申について」事務局より説明をお願いします。

◇ 総務課長

* 報告第13号を読み上げた後、

令和5年7月26日付で、安中市教育委員会から安中市学校給食運営委員会に対して、安中市松井田学校給食センターの食物アレルギー対策の拡充について諮問に対する答申書を読み上げ、

事務局といたしましてはこの答申を尊重し教育委員会の方針とし

て、次回の定例会に議案としてお諮りしたいと考えておりますが、委員の皆様からのご意見等いただければ、方針に加えていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第13号「安中市学校給食運営委員会からの答申について」質疑がありましたら、お願いします。

○ 竹内教育長

4月26日、教育委員会からの諮問に基づいて、安中市学校給食運営委員会が組織され、その中にアレルギー対応専門部会を設けて、これまで協議を進めてまいりました。また参考になる先進地の視察も含めて、答申の作成に当たってまいりました。どんなことでも結構ですので、ご質問等お願いできればと思います。

◇ 総務課長

先ほども説明いたしましたが、次回の定例会でこの答申を尊重して、教育委員会の方針を出させていただきたいと思っておりますので、この場で忌憚のないご意見をいただければそこに反映させたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 竹内教育長

今日は、意見をいただくということですね。

◇ 総務課長

はい、そうです。

◆ 中島委員

この答申を受けて、教育委員会としての方針（案）が、次回の定例会の議案として出るわけですね。

◇ 総務課長

はい、そうです。

◆ 佐藤委員

1.食物アレルギーの対応レベルについて、除去食対応「レベル3」若しくは代替食対応「レベル4」に拡充することが望ましいということとは、「レベル3」でも「レベル4」でも良いということですか。

◇ 教育部長

委員会の答申としては、今現在の松井田学校給食センターのレベルが「レベル1」ですので、それより上という意味だと思います。教育委員会の事務局としましては、自校式と合わせて「レベル4」でいきたいと考えております。

◆ 佐藤委員

最高のレベルを求めないと、再度見直しの時期が来ると思いますので、「レベル4」の方がいいと思いました。

◇ 教育部長

先程の話の中で、自校式の学校にも多少差があるので、その辺の統一も図っていければとは思っています。「レベル4」の方で考えてはいます。

◆ 中島委員

2.(2)人員体制を整備に関してですが、具体的な人数は何人ですか。

◇ 総務課長

具体的な人数は出ておりません。事務局の要望とすれば、最低でも栄養士1人は確保したいと考えています。

◆ 中島委員

最低 1 人を配置する栄養士は、どこに配置するのですか。

◇ 総務課長

松井田学校給食センターの方に配置いたします。

◆ 中島委員

現在、旧松井田の小中学校に栄養士は配置されているのですか。

◇ 総務課長

松井田小学校に県から栄養士が 1 名来ています。この方が、松井田学校給食センターを兼務しています。

◆ 中島委員

学校の方にも配置していただけると、具体的な対応がしやすいと思います。全校には難しいと思うので、兼務でも良いのですが学校へ訪問指導してもらえれば対応がもっと密にできると思います。

◇ 総務課長

現在、松井田小学校の栄養士が松井田学校給食センターの栄養士を兼務し、旧松井田町の各小中学校を年に数回訪問指導しています。

◆ 中島委員

新たに 1 名配置した場合も、現在と同じように学校の方に必要あれば訪問指導していただけるということですか。

◇ 総務課長

はい、そうです。

◆ 中島委員

そうしていただかないと、学校のアレルギーの対応は難しいと思います。

◇ 総務課長

未定ですが、栄養士1名配置されれば栄養士が2名となり、ダブルチェックができると考えています。

◆ 中島委員

松井田学校給食センターの調理場内にアレルギー対応専用室は、今はないのですよね。

◇ 総務課長

今は、ありません。

◆ 中島委員

現在、原市小学校給食室の整備をしていますが、そこにはアレルギー対応専用室はあるのですか。

◇ 総務課長

囲まれている部屋ではなく、部屋の一角を区切って、アレルギー対応の調理場を設置する計画となっております。

◆ 中島委員

要望として、自校式の学校給食室を整備するときにはアレルギー対応専用室が確保できるといいと思います。

◇ 総務課長

はい、計画にアレルギー対応調理場は入っております。

◇ 教育部長

先日視察した先進地の施設も、周りが囲まれ天井がない、通常の作業と分けするような専用調理室になっていましたので、大きな整備ではないと思います。

◇ 総務課長

松井田学校給食センターのアレルギー対応調理室ですが、今現在ある器具洗浄室という部屋をアレルギー対応調理室にする計画をし

ております。

○ 竹内教育長

パーティションで区切りアレルギー対応調理室を作っても、十分アレルギー対応できるようです。

また安中市学校給食運営委員会やアレルギー対応専門部会での話し合いで感じたことは、非常に細かいチェックが必要ということです。入っていないと思ったものも良く成分表を見ると入っていることもあると思うので、大変気を使うと思います。

◆ 中島委員

自分の経験からも、保護者と栄養士がコンタクトを取り説明をして進めていたと思います。非常に大変だと感じました。

◇ 総務課長

その辺のことにつきましても承知しております。保護者また教員、医師の診断書を一緒に提出してもらい、栄養士も含めて年度当初に話し合いを持ちアレルギー対応をしているという話を視察研修に行った時にも伺っています。またアレルギー対応専門部会の中でもその辺はきちんとしていくことになっております。

○ 竹内教育長

他に、ございますか。

無いようですので、報告第13号「安中市学校給食運営委員会からの答申について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第13号は、報告のとおり承認されました。

続いて、議案に移ります。

議案第38号「教育に関する事務の点検評価報告書（令和4年度実施事業）について」事務局より説明をお願いします。

◇ 教育部長

* 「議案第38号」を読み上げた後、

令和4年度実施事業についての点検評価報告書となりますので、文化財保護課・スポーツ課も含めまして報告させていただきます。この定例会で本件をご議決いただけましたら、市議会へも報告書を提出いたします。具体的な内容等については、各担当課長から説明をいたします。

◇ 総務課長 説明（文化財保護課・スポーツ課 説明含む）

◇ 学校教育課長 説明

◇ 生涯学習課社会教育係長 説明

* 点検評価報告書の「課題・今後の方向性等」、「学識経験者による意見、提言」の項目を中心にして、資料に沿って説明

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第38号「教育に関する事務の点検評価報告書（令和4年度実施事業）について」各課より文化財保護課・スポーツ課も含めて13事業に関しての点検評価をいただき、学識経験者 公立大学法人高崎経済大学 地域政策学部 准教授吉原美那子先生に意見提言等をいただきました。質疑がありましたら、お願いします。

◆ 三宅委員

学校施設の整備・充実ですが、学識経験者による意見提言の中でトイレ等の衛生環境の向上と記載されていますが、小学校には和式トイレはもうないということですね。

◇ 総務課長

全て洋式トイレになっているとは限りません。例えば、体育館などもまだ和式トイレのものがあり、随時整備する予定になっています。

◆ 三宅委員

体育館や体育施設に行くと、両方使いたい人もいるので体育館等はそれでいいと思っていますが。小学生は和式トイレの使用は難しいと思います。トイレの衛生環境はとても大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、学校教育課のG I G Aスクールですが、この間学校訪問をさせていただきました。昔とはずいぶん変化していて、特にいいなと思った事は、全員が参加できることです。ただ機械はツールですから、その技術がどんなに素晴らしいものであったとしても、やはり基本は教員ですから、人と人ですから、ツールの技術だけではなくてそこは合わせていく必要があると思います。

科学や技術が進歩していくと、肝心なところが失われがちなところがあります。SNSやメール等で世界が繋がっていますが、意外と近いところでもメール等でやり取りをしています。直接話さず、メールでやり取りを行い対話が減っています。大切なことは、顔を見ながらの対話ですから、世界は繋がっても、隣は繋がらない事はまずいので、是非学校教育の中でも対話を大切にしてもらいたいと思います。

あと、スポーツ課の軽スポーツの普及・促進ですが、記載されているように生涯スポーツは大切だと思います。プロスポーツ選手による教室の応募者が予想より少なかったと記載されていますが、技術指導するだけでなく、見せること、見てもらうことが大切だと思います。その辺を併せ持つと良くなると思います。

スポーツの世界は「する」「見る」「支える」の三つに分けていますが、「する」ことに集中してしまっていて、見る人の事が置き去りにされてしまっている。今親御さん達が子ども達の応援に結構行かれ

ますが、見る場所がない、得点記載場所がわからないということもありますので、施設に関しては見る人の目線で整備することが重要だと思います。市民のために、スポーツを見る場所を作り、市民が楽しめるればよいと思います。スポーツを通して、お互いを認める、知り合うところが膨らんでくると良いと思います。

○ 竹内教育長

スポーツ課は、令和5年度より市長部局となりましたので、市長にも伝えます。

◆ 中島委員

今年度、原市小学校を計画訪問した時に、新しい屋外トイレが整備されていてよかったと思いました。また、南校舎の老朽化が進んでおり整備が必要と感じましたので是非よろしく願いいたします。

それから、気候が変化し大雨や突風等も考えられます。各学校に大木があると思いますので、切られている部分もあると思いますが、各学校の状況を見ながら子ども達や地域の方々の安全を守るために、老木になっている場合は適切な対応をしていただきたいと思います。

それからもう一つ。教育支援センター「せせらぎの家」についてですが今年になって指導員の方が増員されたようですが、活動状況等を簡単に教えていただけますか。

○ 竹内教育長

まず、原市小学校の南校舎につきましては、私達も非常に懸案事項と思っております。できるだけ早めに整備充実を図りたいと思っております。

◇ 学校教育課長

教育支援センター「せせらぎの家」の活動状況ですけれども、今年度から指導員を3名から4名に増員しました。前から徐々に教育支援センターの活動内容は見直してきていますが、指導員を増員した事にも伴い学校との連携を深めていこうということで、学校の先生も「せせらぎの家」に来てくださっていますが、指導員が学校に出向

き情報交換が行われるようになってきています。

それから、活動内容も幅を広げ、個々の児童生徒の実態や特質に応じて出来る事と出来ない事、興味がある事と興味が向かない事、この子にはここまで少し頑張らせたいという事がいろいろ違うと思いますので、指導員が4人になったことによって、どの子にどの指導員が対応するというようなことも少しできるようになってきておりますので、活動の幅は広がったと思います。

指導員を増員したからではないのですが、スクールソーシャルワーカーを派遣したり、ALTを派遣したり、通常学校に行っているようなサポートスタッフを「せせらぎの家」にも派遣するようにしたことにより、少しその様な活動の幅も広がっていると思います。

また、体験活動ですが、今までは年に何回か、例えば、たくみの里に行く、ガトーフェスタハラダを見学するというような年3回ぐらいの校外学習を行っていましたが、昨年度や今年度は、ちょっとした校外学習も増やすようになってきました。例えば、市内の「めがね橋」に行く、体育館に行くとか、そのような小さな活動も指導員が増えたことにより増えてきております。

指導員が学校に出向いて、その子に対するケース会議に参加しておりますので、少しずつ指導が良くなってきていると思います。

○ 竹内教育長

子ども達の教育支援センターでの活動の様子を学校に知らせたり、また学校での様子を教育支援センターへ知らせたりする連絡カードを今年度改善し、子ども達がどんな状況で学校へ行けたり、あるいは教育支援センターに通ったりしているか、状況がよりわかりやすくなりました。

昨年からですが、学校と教育支援センターの距離を縮めるための意味もあり、定例校長会議に指導員に来ていただき、子ども達の生活の様子を報告をしていただいております。また校長先生方に支援センターの活動の様子を知ってもらい同じ情報を共有する場としております。補足をさせていただきます。

次に、大木に関してですが、学校にはいろいろな記念樹があったり、

あるいは校歌の中に歌われていたり、大事な樹も沢山あります。桜の木が一番年代的にも老木化していると思いますが、危険性がないようにしなければならないと考えています。

◇ 総務課長

老木に関してですが、緊急性のあるものはすぐ対応いたします。来年度、廃校も含めて全ての学校を調査して本数を把握し、令和7年度に業者に委託し危険な老木について対応する計画です。

○ 竹内教育長

学校施設は、いろいろな施設で手を入れなければいけなくなっています。プール・施設・遊具にしても同様です。子ども達の安全に直接関わることなので、大変重要と思っております。先程の点検評価の説明の中にもありましたが、施設係が新設されたことで、そのような面での機動性が高まったと思います。学校からの要望をいただいたら、すぐ駆けつけて現場を確認する等の努力はしているようです。また今後とも、安全性には気をつけて参りたいと思います。

○ 竹内教育長

他に、ありますか。

無いようですので、議案第38号「教育に関する事務の点検評価報告書（令和4年度実施事業）について」賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第39号「安中市適正な学校部活動の運営に関する方針の改訂について」事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 議案第39号を読み上げた後、

今回の改定につきましては、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁から作成された総合的なガイドラインを受けまして、本年5月に群馬県のガイドラインが改定されましたので、この県のガイドラインに準じて、安中市の方針を改定するものです。

事前に改訂後の全文が配布されていると思いますが、改定した箇所が非常に多くわかりにくいと思われましたので、本日追加で改訂部分を朱書きにしたものをお配りいたしました。そちらをご覧くださいの方がわかりやすいと思います。改定の主な箇所としましては、まず、全体的に安中市として、これまで記載されていなかった部活動指導員や、外部指導者に関する内容を何ヶ所か追加しております。

また1.(2)指導・運営に係る体制の構築の部分に、教職員の業務改善および勤務時間管理に関する内容を追加しました。それから(3)生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備についての記載が詳しくなりました。さらに、(4)部活動の地域連携につきましては、今後のスポーツ・文化芸術環境のあり方等を協議する場を設けることや、部活動検討委員会を活用することなどが追加されております。

2.合理的でかつ効率的・効果的な活動推進のための取組では、先ほど申し上げました部活動指導員や外部指導者に関することが追加されております。

3.適切な休養の設定等については、これまでも記載はありましたが、文言の修正がございました。

4.安全管理と事故防止につきましては、部活動指導員および外部指導者の追記また、これまで教育委員会となっていたところが、学校の設置者と変更になりました。

なお本日議決いただきました後には、定例校長会議で市の方針を示しまして今年度中に各学校の部活動指導方針を見直していただく予定となっております。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第39号「安中市適正な学校部活動の運営に関する方針の改訂について」質疑がありましたら、お願いします。

◆ 中島委員

基本的な考え方として、部活動を通して子ども達がより成長して欲しいというのは一番だと思います。それともう一つは、先生の多忙化の解消を進めるに当たって、実施するまでには相当の事務や連携・対応等があると思いますので、うまく実施してほしいと思います。

◇ 学校教育課長

はい、わかりました。

○ 竹内教育長

子ども達に部活動に対する魅力を失わせないように考えていかなければならないと思いますし、それを支えていただいている地域のスポーツ団体や保護者の皆さんの理解も得なければなりませんし、合わせて教職員の働き方改革も行わなければなりません。令和5年度から令和7年度までは学校部活動の地域移行推進期間ですが、なかなか完全移行は難しいと思っています。ただ、その一歩を進めない限り将来的な展望も開けませんので、今進めているところです。

学校部活動の地域移行の進捗状況について、説明していただけますか。

◇ 学校教育課長

部活動の地域移行に向けて、最初の一步を踏み出したところです。まずは剣道部で部活動指導員を任用し合同練習等を行っています。それから、バスケットボールの競技において、やはり合同練習を2学期から取り入れています。陸上競技につきましても、新島学園の協力

を得まして、練習等を行っております。また、他の競技で何かできるものはないか検討しております。

現在取り組んでいるこの三つの競技につきましては、その効果や成果、子ども達のやりがいも含めて、今年度にはアンケート等を取り、その取り組みについての検証をしていきたいと思っています。その結果を受けて、今後の方針を部活動検討委員会で検討をしていきたいと思っています。

○ 竹内教育長

他に、ありますか。

無いようですので、議案第 39 号「安中市適正な学校部活動の運営に関する方針の改訂について」賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第 39 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 40 号「安中市社会教育関係団体の認定について」事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課社会教育係長

* 議案第 40 号を読み上げ、補足をしながら改正箇所等を説明した後、

社会教育関係団体については、社会教育法第 10 条で「社会教育関係団体とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう」と規定されています。今回社会教育関係団体の認定申請が 1 件ありました。

* 会議資料「安中市社会教育関係団体認定申請団体一覧」に記載された各項目を読み上げた後、

【申請団体】

- ・ カズレレ碓氷

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第40号「安中市社会教育関係団体の認定について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので議案第40号「安中市社会教育関係団体の認定について」賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

◇ 生涯学習課社会教育係長

机上の封筒の中に、令和5年度安中市青少年健全育成市民の集いの案内をお配りいたしました。日時は、11月18日（土）午後2時から安中市文化センターのホールで開催する予定になっております。

内容は、3団体の表彰とミュージカル「白雪姫」を上演いたします。
お時間があれば、是非ご来場いただければと思います。よろしく願いいたします。

◇ 学校教育課長

机上に安中市いじめ防止子ども会議のご案内をお配りいたしました。令和6年2月、松井田文化会館にて行われますので、お時間がつきましたらご参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

○ 竹内教育長

他に、ございますか。

無いようですので以上で、令和5年安中市教育委員会10月期定例会を閉会いたします。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 総務課長が、次回会議の周知を行う。

【次回定例会】

日時	令和5年11月22日（水）	午後2時から
場所	安中市学習の森ふるさと学習館市民ギャラリー	
付記	会議終了後、企画展をご覧ください。	

◇ 総務課長

それでは散会といたします。どうぞ気を付けてお帰りください。